6月は環境月間・土砂災害防止月間です

環境月間

地域の自然や地球環境を守るために、家庭や職場で次のことに取り組みましょう。

問環境政策課　☎443－2053

●省エネに努めよう
- 夏は冷房時の室温を28℃（目安）にする
- 照明をこまめに消す
- 蛍光灯をLED照明に切り替える
- アサガオなど、つる性の植物で窓を覆う「緑のカーテン」を設置する

●新エネルギーなどを活用しよう
- 住宅や施設に太陽光発電システムなどを設置する

●公共交通機関の活用やエコドライブを心掛けよう
- 出かけるときは電車やバスを利用する
- アイドリングストップやふんわりアクセルなどを心掛ける

●ごみの量を減らそう
- ごみの分別を徹底する
- 買い物をするときはマイバッグを利用する

▲エコケロ
「チームとやまし」イメージキャラクター

土砂災害防止月間

大雨や長雨などによる土砂災害に、日頃から十分に備えましょう。

【土砂災害に関すること】
問河川課　☎443－2221
問土木事務所管理課　☎468－1641
【避難所に関すること】
問防災対策課　☎443－2181

●「土砂災害ハザードマップ」を活用しましょう
市内には、土砂災害が発生する恐れのある場所が1,300カ所以上あります。
災害から身を守るため、危険な箇所や避難場所を確認しましょう。

●非常持出品を準備しましょう
避難の際に携行する持出品を日頃から準備しておきましょう。
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクなども準備してください。

※詳細は、市ホームページ（「土砂災害対策」で検索）をご覧ください。

▲土砂災害ハザードマップ

児童手当現況届の提出を

児童手当を受給している方へ、6月中旬に「児童手当現況届」を送付します。期限までに提出してください。

申請期限　6月30日㈫

※現況届は、6月1日時点の状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件を満たすかどうかを確認するためのものです。案内が届かない場合は、問い合わせてください。

現況届を提出しないと、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますので、注意してください。

問こども福祉課　☎443－2249
各行政サービスセンター地域福祉課
大沢野☎467－5830　大山☎483－1214
八尾☎455－2461　婦中☎465－2114

ひとり親家庭を支援します

●自立支援教育訓練給付金
対象／ひとり親家庭の父または母で、就職に必要な資格を取るための講座（雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座）を受講する方
支給額／受講費用の6割に相当する額（上限200,000円）
※雇用保険の教育訓練給付資格がある方は、雇用保険給付との差額分を支給します。

●高等職業訓練促進給付金
対象／ひとり親家庭の父または母で、看護師（准看護師）、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師、調理師などの資格取得のため、県内の養成機関に1年以上通う方
【1】高等職業訓練促進給付金
支給期間／修業する期間（上限4年、看護師資格は上限3年）
支給額／月額100,000円（市民税非課税世帯）
月額 70,500円（市民税課税世帯）
※最終学年時は、月額40,000円加算。
【2】修了支援給付金（カリキュラム修了後）
支給額／50,000円（市民税非課税世帯）
25,000円（市民税課税世帯）

※各制度の利用を希望する場合は、事前に問い合わせてください。

問こども福祉課　☎443－2055